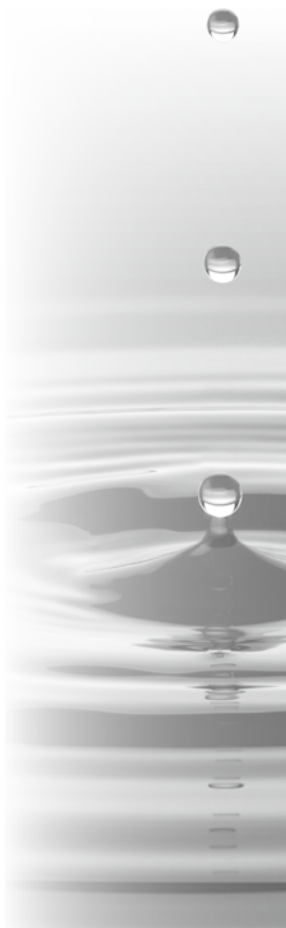


都城の生活を支える「地下水」

都城盆地の貴重な水資源である地下水を守るための保全活動や、河川水質改善などの本市の取り組みを紹介します。

◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130



貴重な地下水

都城盆地の地下水は、水道水源や農業用水に利用されるなど、地域の貴重な循環資源です。

しかし、一部の井戸で高濃度の硝酸性窒素が検出されたり、地下水の水位が低下したりするなど、地下水環境の悪化が懸念されています。

※硝酸性窒素は、人の健康に影響を及ぼす可能性があり、煮沸しても取り除けません

地下水を守る市の取り組み

良好な地下水環境を守るため、市と近隣自治体が「都城盆地地下水保全対策連絡協議会」を設立。都城盆

地の地下水の質的および量的な調査・研究を宮崎大学と共同で進めています。

また、県や関係自治体が「都城盆地硝酸性窒素削減対策基本計画」を策定するとともに、「都城盆地硝酸性窒素削減対策協議会」を設立。公共下水道の普及・促進と併せて、地下水の環境保全に向けた次の対策に取り組んでいます。

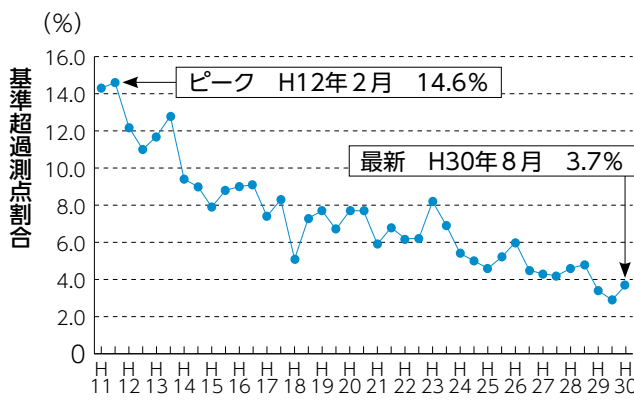
●**施肥対策** 環境保全型の農業や適正施肥の推進、化学肥料低減技術の導入など

●**家畜排せつ物対策** 野積みや素掘りなど、不適切処理に対する指導

●**生活排水対策** 単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽への更新を促進

これらの取り組みの成果により、都城盆地の硝酸性窒素濃度の環境基準超過割合は減少傾向にあります。しかし、環境省の平成29年度調査によると、全国の環境基準超過割合（2・8割）に比べ、まだ高い水準であることから、今後も引き続き対策に取り組む必要があります。

都城盆地における硝酸性窒素濃度の基準値超過割合



一人一人ができる取り組み

くみ取りや単独処理浄化槽は、生活排水を未処理のまま放流するため、地下水や河川の水質が悪化し、私たちの生活環境に悪影響を及ぼします。このため、市では、合併処理浄化槽の設置を推進しています。

【合併処理浄化槽の補助制度】

くみ取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に更新する場合、設置に関わる費用の一部を助成しています。なお、合併処理浄化槽への転換は強制ではありません。詳しくは、環境政策課まで問い合わせください。

●**補助対象** 5〜10人槽の合併処理浄化槽を設置し、次の全てを満たすもの

- ①公共下水道や農業集落排水処理区域以外の住宅
- ②個人住宅、または店舗併用住宅(延べ床面積の2分の1以上が住居に使用される建物)
- ※建て売り住宅や別荘、共同住宅、寄宿舎および賃貸住宅は対象外

●補助条件

- ①市税を滞納していないこと
- ②工業者が県指定の浄化槽設置者講習を受講していること
- ③工業者が宮崎県浄化槽工事の登録業者であること

※予算額に達し次第締め切り。建て替える場合は、補助対象となるか必ず事前に相談ください

【合併処理浄化槽の維持管理】

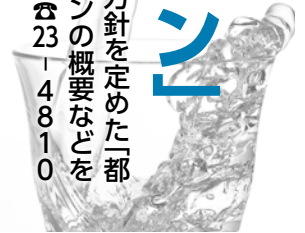
合併処理浄化槽の機能を守るために、保守点検や清掃、法定検査を、指定された機関に依頼し、必ず実施してください。

100年後の水道を守る

「都城市新水道ビジョン」

本市の100年後の水道事業を見据え、合理的な経営の方針を定めた「都城市新水道ビジョン」を策定しました。今回は、本ビジョンの概要などを紹介します。

◎問い合わせ 上下水道局総務課 ☎23-4810



水道事業を取り巻く状況

水道事業は、市民などからの水道料金で成り立っています。そのため、市の人口減少などに伴う収益の減収に対応する必要があります。

また、安全な水質の保証と信頼性・満足度の向上を図るとともに、非常時でも確実に水道を供給できなければなりません。

新水道ビジョンの策定

市では、このような状況に対応するため平成31年3月、新たに「都城市新水道ビジョン」を策定しました。このビジョンは、本市の水道の現状と将来の見通しを分析・評価し、水道事業のあるべき将来像をまとめた基本的な方針です。

ビジョンが導く水道事業の将来像

安全で良質な水道水を供給すると

ともに、事業の透明性を確保しながら、市民から信頼され、満足される水道事業の維持構築を目指します。

このため、市では「いつも飲むおいしい水 都城の水道水」を将来像に掲げ、次の基本目標を設定しました。

●将来像実現のための基本目標

【持続】いつまでも安全な水を安定して供給します

【具体的施策】 水道施設の再構築、健全経営の推進、利用者や関係機関との連携

【安全】安心しておいしく飲む水を供給します

【具体的施策】 良質な水源の確保と保全、安心して飲める良質な水づくり

【強靱】事故や災害に強く、いつでもどこでも安定的に水を供給します

【具体的施策】 強靱な施設づくり、危機管理体制の強化

※詳しくは、市ホームページで確認ください



河川環境を改善する「下水道」

生活排水を未処理のまま放流すると、河川の水質を悪化させます。下水道に接続して、河川環境を守りましょう。

◎問い合わせ 上下水道局下水道課 ☎23-5921

現在、本市の6つの公共下水道処理区は、2、230・3診の整備を完了し、71、376人分の下水道処理が可能です。そのうち下水道に接続している割合（II水洗化率）は82・16割となっています。

下水道の役割

●河川の水質を改善

家庭のトイレや台所、風呂場、洗面所などから出る生活排水や工場排水を、下水処理場で浄化し、河川の水質を改善します。

●悪臭や害虫の発生を抑制

生活排水や工場排水が道路の側溝などを流れずに処理できるので、ハエや蚊などの害虫や、悪臭の発生を抑えられ、衛生的です。

下水道に接続して

河川環境を改善しましょう

新しく下水道の供用を開始した区

域をお知らせします。該当区域に住んでいる人は、速やかに下水道へ接続してください。また、すでに下水道供用区域に住んでいて未接続の人も、早めに接続してください。

新しく供用を開始した区域

郡元町・吉尾町・花繰町の一部
平成31年度供用開始予定区域
郡元町・吉尾町の各一部

接続工事は指定工事店で！

接続工事は、必ず市の指定工事店に依頼してください。指定工事店は、工事後に不具合が生じないように、排水設備の構造などの細かな点まで市の指導を受けています。

指定工事店

以外は、適切な工事をしない場合がありますので、依頼しないください。

